**時代の変化（潮流）に対応する 地方自治の拠点**

**新しい市役所本庁舎の基本設計がまとまりました**

**基本方針**

みんなが利用しやすく、親しみのある庁舎

災害に強く、情報・交流拠点としての庁舎

環境へ配慮し、管理コストを考慮した庁舎

　新しい本庁舎の建設は、令和4年度中の供用開始を目指し、「大崎市役所本庁舎建設整備基本計画」の考え方や、これまで市民の皆さんからいただいた意見・提案を踏まえながら、計画を進めています。

　新庁舎の建物の構造や配置、各階のフロア構成、備えるべき機能・設備など、基本的な内容をまとめた「基本設計」を策定しましたので、概要をお知らせします。

**新庁舎の建設場所**

　新庁舎は、現在の本庁舎第二駐車場（現 本庁舎の北側敷地）に建設し、現在の庁舎に比べ東側に寄せることで、今後も活用する東庁舎との連携を考慮し、より使いやすい庁舎を計画しています。

　現在の本庁舎は、新庁舎の完成後に取り壊しを行い、駐車場として整備します。

　また、南側敷地には、古川駅や商店街からの歩行者アプローチに配慮し、新庁舎への自然な誘導を促す「歩行者プロムナード」を整備する予定です。

**みんなが利用しやすく親しみのある庁舎へ**

　これまで、市民の皆さんからは、「市民活動の広がる・つながる場所がもっとほしい！」「気軽に立ち寄れるような施設がいい」など、市のにぎわい創出、交流促進を期待する意見を多くいただいてきました。

　新庁舎は、行政サービスを提供する「行政機能エリア」と、市民への開放性を高めた「市民交流エリア」の2つで構成し、親しみのある庁舎になるよう、市民の皆さんの意見を具現化していきます。　　　また、できるだけ低層部の床面積を確保することで、利便性の向上を目指します。（施設平面図は10ページ）

**設計概要**

建設予定地　大崎市古川千手寺町一丁目47番ほか

※建設後の市役所の住所は、現在と同じく「古川七日町1番1号」となります。

構造　鉄骨造（耐震構造）

行政機能エリア　地上5階（最高約26ｍ）

市民交流エリア　地上3階

延床面積　約12,128㎡（本庁舎棟 約11,781㎡＋車庫・駐車場棟 約347㎡）

概算工事費　約65億円（本庁舎・東庁舎）

※現 本庁舎の解体や南側駐車場の整備、備品購入費などを含めた総事業費の規模は、約80億円です。

**平面計画の基本的な考え**

　新庁舎は、コンパクトでフレキシブルな平面計画とした「行政機能エリア」と、まちのにぎわいと親しみを生み出す「市民交流エリア」で構成します。

　南北方向に通り抜け可能なエントランスホールを軸に、市民交流エリアは東側に、行政機能エリアは西側に配置し、分かりやすいゾーニング計画とします。

**明快な階層構成で連携を強化業務効率化の向上へ**

　1階、2階には、オープンな市民窓口や市民サービス機能など、利用者の多い部署を配置します。3階、4階には執務室を集約、5階には独立した議会機能を配置する計画です。

　執務スペースと来庁者スペースは、明確に区分し動線の交差を避けるとともに、セキュリティレベルの向上を図ります。

**みんなにやさしい庁舎**

　高齢者や家族連れ、車いす利用者など、誰もが利用しやすい庁舎とするため、ユニバーサルデザインやバリアフリーを徹底します。ロビーや待合スペースは、十分な広さと適切なベンチ数を確保し、市民が憩い、気軽に来庁できる空間とします。

　また、市民交流エリアには、屋外との一体的な利用も可能な屋内広場、観光・地域産業ＰＲスペース、市政情報センター、市民協働室を設け、市民スペースの拡充を図った計画とします。

**今後のスケジュール**

　今回策定した基本設計をもとに、工事に必要な意匠や構造、設備などの詳細な図面を作成する実施設計を進め、8月の完了を目指します。

　建設工事は、令和3年3月から令和4年11月まで（約21カ月）を想定しており、令和4年度中の供用開始を目指します。

　その後、令和5年度には、現在の東庁舎の改修や本庁舎の解体工事（約9カ月）、さらに南側敷地の駐車場整備（約6カ月）を行い、令和6年夏ごろに駐車場の供用開始と、本庁舎建設事業の完了を目指します。

　本庁舎建設に関する住民説明会などは、開催日程が決まり次第、広報おおさきや市ウェブサイト内で随時お知らせします。

　今後も、事業の進捗状況をお知らせしながら、市民の皆さんが愛着を感じる庁舎を目指して取り組んでいきます。

**基本設計説明書の閲覧**

　本庁舎建設の基本設計説明書（概要版）は、市ウェブサイトおよび市政情報センターでも閲覧することができます。

問　政策課庁舎整備調整担当　23-2129